第18回社会保障審議会

— 平成19年3月14日 資料3-3

「子どもと家族を応援する日本」 重点戦略について

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略について

- 〇2005年、人口減少社会が到来し、出生数は106万人、合計特殊出生率は1.26と、いずれも過去 最低を記録
- 〇将来推計人口(平成18年12月推計)によると、今後、一層少子・高齢化が進むとの見通し
- 〇結婚、出生行動に対する国民の希望が一定程度叶えば、合計特殊出生率は1.75程度まで改善される余地

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の策定

〇基本的な考え方:「すべての子ども、すべての家族を大切に」

2030年以降の若年人口の大幅な減少を視野に入れ、本格的に少子化に対抗するため、制度・政策・意識改革など、あらゆる観点からの効果的な対策の再構築・実行を図り、

- 「結婚したいけどできない」という若い人、「子どもを生みたいが躊躇する」という若い家族を支え、
- ・どのような厳しい状況に置かれていても、この社会に生まれたすべての子どもたちが希望を持って人生を歩んでいけるよう、

すべての子ども、すべての家族を、世代を超えて国民みなで支援する国民総参加の子育てに優 しい社会づくりを目指す。

ᆣ

検討体制

少子化社会対策会議

(会長:内閣総理大臣、全閣僚で構成)

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議

(議長:内閣官房長官、関係閣僚9名と有識者 7名で構成)

基本戦略分科会

<u>'</u>2

- ・経済支援の在り方(子育で 支援税制・現金給付)
- ・働き方の改革を踏まえた子 育て期の所得保障の在り方
- 子育て支援策の財源
- ・制度的枠組みの再構築 等

働き方の改革分科会

- ・家族が共に過ごす時間が持てるワークライフバランス、子、育てしながら働き続けられる 多様で柔軟な働き方の実現
- ・若者の社会的・経済的自立を 支援し、能力・才能を高めて いくための人材力強化
- ・社会的責任を果たす企業の取組の促進と意識改革 等

地域・家族の再生分科会

- ・子育て家庭を支える地域づくり (孤立化防止、地域の子育て支 援拠点の整備、意識改革など)
- ・働き方の改革に対応した子育で 支援サービスの見直し
- ・児童虐待対策、母子家庭・要援 護児童支援など、困難な状況に ある家族や子どもを支える地域 の取組強化 等

点検・評価分科会

- ・「少子化社会対策大綱」、「子 ども・子育て応援プラン」、地 方公共団体、事業主の次世 代育成支援に係る行動計画 のフォローアップ、運用改善
- ・行動計画の数値目標(都道府 県、市町村)見直しに向けた 検討 等

検討会議の学識経験者を主査とし、各分野における有識者で構成。

今後のスケジュール

- 2月9日 第1回検討会議。4分科会発足。
- 2~5月 各分科会を3~4回開催。
- 〇 5月中 各分科会で議論の整理。

ψ

〇 6月頃 第2回検討会議。重点戦略の基本的な考え方とりまとめ。

(経済財政諮問会議等に報告し、骨太方針2007に反映。)

○ 以後、具体的施策についての検討を進め、税制改正等の議論を見極めつつ、 19年末を目途に、重点戦略の全体像を提示。

第18回社会保障審議会

平成19年3月14日

資料3-4

人口の変化等を踏まえた年金財政への影響について

人口の変化等を踏まえた 年金財政への影響(暫定試算)

平成19年2月6日 厚生労働省年金局

暫定試算の趣旨

- 厚生年金及び国民年金においては、法律の規定により、少なくとも5年に一度、財政検証を行うこととされており、平成21年までに検証結果を取りまとめることになる。
- この資料は、その議論の際の参考とするため、「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」に示された将来の人口の見通しや近年の経済動向などを踏まえた年金財政への影響を暫定的に試算したものである。

試算方法等の概要

平成16年財政再計算における基礎データ及び試算方法をベースにしつつ、以下のような足下補正を行った上で、人口の変化等が年金財政に及ぼす影響について暫定的な試算を行った。

- 収支決算結果や被保険者数の動向など、実績等を可能な限り反映
- 足下の経済前提は、内閣府「日本経済の進路と戦略」の参考試算を踏まえて設定。(設定の詳細については付録1参照)
- 所得代替率の見通しは、平成18年度の所得代替率(標準報酬の平均は平成17年度の被 用者年金男子加入者の実績)を足下として算出した。

「男子の標準報酬(ボーナス含む)の平均45.3万円 ① 、 可処分所得は①×84%により38.0万円 ② ¬ 平成18年度の年金額(2人分の基礎年金と①に基づく報酬比例年金)22.7万円 ③

平成18年度の所得代替率は59.7% (= ③÷②)

※上記の年金額及び所得代替率は、物価スライド特例が解消したとした場合の数値である。 物価スライド特例を考慮すると、年金額は23.0万円、所得代替率は60.5%である。

なお、財政均衡期間の終了年度は、平成16年財政再計算と同じ平成112(2100)年度とした。

経済前提について

長期の経済前提については、平成16年財政再計算では平成13~14年頃の経済動向を踏まえて設定されていたが、近年の経済情勢が当時よりも好転していることを踏まえ、次の2つのケースを設定した。(設定の詳細については、付録2参照)

【基本ケース】(最近の経済動向を踏まえた前提)

平成16年財政再計算と同様の手法で、直近の実績を踏まえ基礎数値の見直しを行って設定した。

4.4%

【参考ケース】(平成13~14年頃の経済動向を踏まえた前提)

3.7%

4.1%

平成16年財政再計算における基準ケースを用いた。

〇足下の設定

運用利回り

1.7%

平成22 平成23 平成19 平成20 平成21 平成18 (2010)(2011)(2006)(2007)(2008)(2009)1.2% 1.9% 1.9% 物価上昇率 0.5% 1.7% 0.3% 賃金上昇率 2.5% 3.0% 3.5% 3.8% 4.1% 0.0%

○長期の設定(平成24(2012)年度以降)

	基本 ケース	参考 ケース
物価上昇率	1.0%	1.0%
賃金上昇率	2.5%	2.1%
運用利回り	4.1%	3.2%

(注)運用利回りは、財政融資資金運用分を含む利回りの前提である。

3.0%

2.4%

労働力率の見通しについて

【基本ケース】(最近の経済動向を踏まえた前提)

・平成17年7月推計の「労働市場への参加が進むケース」を用いた。

【参考ケース】(平成13~14年頃の経済動向を踏まえた前提)

・平成16年財政再計算と同じ平成14年7月推計を用いた。

	平成17年7月推計 (労働市場への参加 が進むケース)	平成14年7月推計	(参考) 平成17(2005)年実績
男性60~64歳 (2030年)		85.0% (2025年)	(70.3%)
女性30~34歳 80.4% (2030年)		65.0% (2025年)	(62.7%)

-6-

新人口推計及び最近の経済動向を踏まえた所得代替率の見通し

【基本ケース】(最近の経済動向を踏まえた前提)



【参考ケース】(平成13~14年頃の経済動向を踏まえた前提)

人口:出生低位 43.9% 人口:出生中位 46.9% 人口:出生高位 50.3%

出生率

高

マクロ経済スライドによる調整の見通し

経済前提	人口※	最終的な所得代替率とその到達時期
【基本ケース】 (最近の経済動向を	出生高位	平成32(2020)年度以降 54.2%
踏まえた前提)	出生中位	平成38(2026)年度以降 51.6%
	出生低位	平成41(2029)年度に50%で給付調整を終了 〔平成43(2031)年度以降 49.4%〕
【参考ケース】	出生高位	平成41(2029)年度以降 50.3%
の経済動向を踏ま えた前提)	出生中位	平成39(2027)年度に50%で給付調整を終了 〔平成47(2035)年度以降 46.9%〕
	出生低位	平成39(2027)年度に50%で給付調整を終了 〔平成50(2038)年度以降 43.9%〕

※いずれも死亡中位の場合

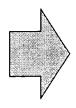
(注1)マクロ経済スライドの開始年度は、いずれのケースも平成21(2009)年度の見通しである。

(注2)平成16年改正法附則第2条の規定により、その次の財政検証までの間に所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、50%の給付水準を将来にわたり確保するという趣旨にのっとり、マクロ経済スライドによる調整の終了その他の措置を講ずるものとされている。〔〕は、仮に機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合の数値である。

平成16年財政再計算からの変化の要因について

平成16年財政再計算における 2023年度以降の所得代替率

50.2%



基本ケース(出生中位、死亡中位) の場合の最終的な所得代替率

51.6%

【変化の要因と影響度合い】

・出生率の変化による影響

△2ポイント程度

・寿命の延びによる影響

△2½ポイント程度

・長期の経済前提等の変化による影響 +4½ポイント程度

・その他(足下の変化等)の影響

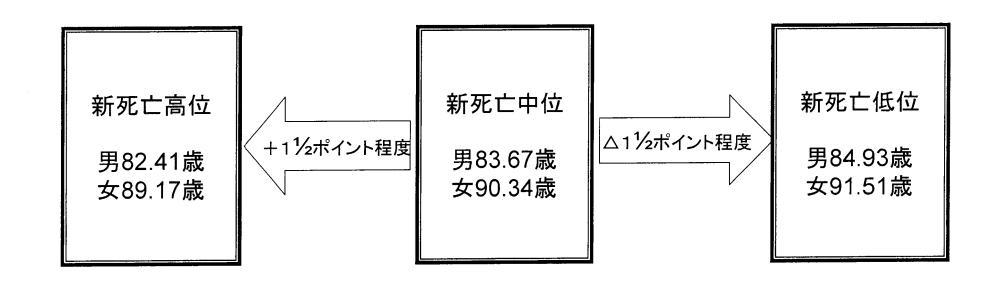
+1½ポイント程度

-8

新人口推計での寿命の見通しの違いによる年金財政への影響

【最終的な所得代替率に与える影響】

※年齢は2055年の平均寿命



(注)基本ケース(出生中位)の場合の分析

(参考資料)

「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

○ 平成17年国勢調査等の客観的データに基づき、2055年までの日本の人口を推計。 (参考推計として、2105年まで推計)

合計特殊出生率の仮定 推計結果 (2055)(2005)日本の総人口 高位 1.55 <1.63> 2055年 2005年 中位 1.26 <1.39> 1. 26 1 億2,777万人 → 8,993万人 低位 1.06 <1.10> 老年人口(65歳以上) 3,646万人 2.576万人 平均寿命の仮定 [40.5%] Γ20. 2%] 生産年齢人口(15~64歳) (2055)(2005)4.595万人 8.442万人 男 83.67歳 <80.95歳> 男 78.53歳 → 中位 **女 90.34歳** <89.22歳> [51. 1%] [66. 1%] 女 85.49歳 年少人口(0~14歳) 752万人 1.759万人 [8. 4%] [13. 8%] ※ <>内は前回推計(H14)の2050年の仮定値

(参考資料)

「希望を反映した仮定人口試算」(平成19年1月、厚生労働省)

- 推計の基本的枠組みは、「日本の将来推計人口」(平成18年12月推計)と同じ。
- 出生率の仮定は、国民の希望が一定程度かなったと仮定した場合の出生率に基づ き設定。

2055年の合計特殊出生率

ケース [結婚、出生に関する希望が実現するケース(生涯未婚率10%未満、夫婦完結出生児数2.0人以上) 1.76

ケースⅡ 結婚、出生に関する希望と将来推計人口(中位)との乖離が3分の2程度解消するケース 1.61

ケースⅢ 結婚、出生に関する希望と将来推計人口(中位)との乖離が2分の1程度解消するケース 1.51

ケースIV 結婚、出生に関する希望と将来推計人口(中位)との乖離が3分の1程度解消するケース 1.41

○ その他の仮定(平均寿命等)は、将来推計人口の中位の仮定値と同じ。

上記の仮定人口試算で示された人口で推移した場合、最終的な所得代替率は、概ね 以下のような範囲内と推測。

【基本ケース】(最近の経済動向を踏まえた前提)

ケース I 結婚、出生に関する希望が実現するケース

55~56%程度

ケースⅡ 結婚、出生に関する希望と将来推計人口(中位)との乖離が3分の2程度解消するケース 54~55%程度

ケースⅢ 結婚、出生に関する希望と将来推計人口(中位)との乖離が2分の1程度解消するケース

53~54%程度

ケースIV 結婚、出生に関する希望と将来推計人口(中位)との乖離が3分の1程度解消するケース

52~53%程度

【参考ケース】(平成13~14年頃の経済動向を踏まえた前提)

ケースⅠ 52~53%程度、ケースⅡ 50~51%程度、ケースⅢ 49~50%程度、ケースⅣ 48~49%程度

(付録1)足下の経済前提の設定について

足下の経済前提については、内閣府「日本経済の進路と戦略」参考試算(以下、内閣府試算と略す。)の新成長経済移行シナリオ(歳出削減ケースA)に準拠して設定した。

(注)内閣府試算では、マクロ経済について以下の2つのシナリオが示されている。

・新成長経済移行シナリオ

「日本経済の進路と戦略」に沿って我が国の潜在成長力を高めるための政策が実行される場合に、視野に入ることが期待される経済の姿。

成長制約シナリオ

上記の政策の効果が十分に発現されず、かつ世界経済の減速など外的な経済環境も厳しいものとなる場合の経済の姿。

(1)物価上昇率

内閣府試算の消費者物価上昇率に基づいて設定。

(2)賃金上昇率

労働力人口1人当たり名目GDP成長率を賃金上昇率とみなして設定。

その際、労働力人口は人口推計及び労働力率の見通しから算出した。

(3)運用利回り

市場運用分の運用利回りは、「名目長期金利+分散投資による追加的な収益率」により設定。

分散投資による追加的な収益率は、年金積立金の基本ポートフォリオ策定時の見込みを踏まえ0.4%とした。

なお、内閣府試算の成長制約シナリオを用いた場合には足下の経済前提は表のとおりとなるが、年金財政に与える影響は、所得代替率をO. 2ポイント低下させる程度。

	平成18 (2006)	平成19 (2007)	平成20 (2008)	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)
物価上昇率	0.3%	0.5%	1.2%	1.6%	1.6%	1.5%
賃金上昇率	0.0%	2.5%	2.4%	2.3%	2.2%	2.2%
運用利回り	1.7%	2.4%	2.9%	3.4%	3.6%	3.6%

(付録2)長期の経済前提の設定と推計結果について

(1)物価上昇率

以下の点を総合的に勘案し1.0%と設定

- ·消費者物価上昇率の過去20年(1986~2005年)平均が0.6%であること
- ・内閣府「日本経済の進路と戦略」参考試算における5年平均が1.4%であること
- ・16年再計算において1.0%としたこと

(2)賃金上昇率

16年再計算と同様、労働力人口1人当たり実質GDP成長率を実質賃金上昇率とみなし、これに物価上昇率を加え

- 2.5%と設定
 - ・労働力人口1人当たり実質GDP成長率
 - = 労働力人口1人当たり資本ストック増加率×資本分配率+全要素生産性上昇率
 - =(総投資率×GDP÷資本ストック -資本減耗率 -労働力人口変化率)×資本分配率+全要素生産性上昇率
 - ・上記算定式中の項目について、推計上の設定と推計結果は次のとおり。

〔設定〕

	基本ケース	16年再計算	備考
総投資率	16年再計算 と同じ	平成14(2002) 年度 25.5% 平成44(2032)	16年再計算では過去の実績傾向を対数正規曲線により外挿。 国民経済計算を用いて「(総固定資本形成+在庫品増加)÷名目GDP」により算出。
		年度 21.4%′	
資本減耗率	9. 5%	8. 2%	基本ケースでは、平成16(2004)年度実績で一定。 16年再計算では、平成4(1992)~13(2001)年度実績の平均で一定。 国民経済計算を用いて「固定資本減耗÷有形(純)固定資産」により算出。
労働力人口 変化率	△0.5% (平均)	△0. 5% (平均)	基本ケースでは、平成18年12月の人口推計(出生中位、死亡中位)と労働力率の見通し(平成17年7月、労働市場への参加が進むケース)に基づいて算出。 16年再計算では、平成14年1月の人口推計(中位)と労働力率の見通し(平成14年7月)に基づいて算出。
資本分配率	41. 6%	37. 3%	基本ケースでは、平成16(2004)年度実績で一定。 16年再計算では、平成4(1992)~13(2001)年度実績の平均で一定。 国民経済計算を用いて「1ー雇用者報酬÷(固定資本減耗+営業余剰(純)+雇用者報酬)」により算出。
全要素生産 性上昇率	1. 0%	0. 7%	基本ケースでは、直近(2005年度)0.9%、内閣府「日本経済の進路と戦略」参考試算で2011年度期待値1.5%程度を勘案。 16年再計算では、内閣府「平成13年度年次経済財政報告」において、構造改革の実行を前提として長期的には0.5~1.0%に高まることは十分可能とされていたことを勘案。

[推計結果] (平成16年再計算と同様、2008~2032年度の平均)

	基本ケース	16年再計算
労働力人口1人当たり資本ストック増加率	1. 2~1. 3%程度	1. 2~1. 3%程度
実質GDP成長率	1. 0%程度	0. 6~0. 7%程度
労働力人口1人当たり実質GDP成長率	1.5%程度	1.1~1.2%程度

(3)運用利回り

運用利回りは、「物価上昇率+実質長期金利+分散投資による追加的な収益率」により4.1%と設定

2008~2032年度の利潤率(B)

・実質長期金利=過去の一定期間における平均実質長期金利×・

過去の一定期間における利潤率(A)

(注)過去の一定期間は、25年間(1980-2004)、20年間(1985-2004)、15年間(1990-2004)の3通りとした。

- ・利潤率=資本分配率×GDP÷資本ストック -資本減耗率
- ・上記算定式中の項目について、推計上の設定と推計結果は次のとおり。

「設定]

CIXACI	基本ケース	16年再計算	備考
分散投資による 追加的な収益率	0. 4%	0~0. 5%	直近の年金積立金の基本ポートフォリオ策定時の見込みを踏まえ設定。 16年再計算では全額国債で運用する可能性も考慮。
利潤率(A)	9.9%(1980-2004) 9.7%(1985-2004) 8.9%(1990-2004)	11.2%(1978-2001) 10.6%(1982-2001) 9.9%(1987-2001)	
平均実質長期金利	3.11%(1980-2004) 2.82%(1985-2004) 2.38%(1990-2004)	3.27%(1978-2001) 3.40%(1982-2001) 2.80%(1987-2001)	10年国債応募者利回り

[推計結果] (平成16年再計算と同様、2008~2032年度の平均)

	基本ケース	16年再計算	
利潤率(B)	9. 3%	6. 5%	
実質長期金利	2. 4~3. 0%	1. 8~2. 1%	